

# ○懲戒処分及び訓戒の報告要領に関する通達

昭和 36 年 8 月 25 日  
海幕人第 5284 号

改正 昭和 45 年 6 月 15 日〔海幕人第 3054 号〕

昭和 53 年 12 月 15 日〔海幕人第 4872 号〕

昭和 55 年 12 月 27 日〔海幕人第 5091 号〕

昭和 56 年 2 月 10 日〔海幕人第 661 号〕

昭和 61 年 2 月 13 日 海幕人第 690 号〔普通昇給の実施に関する通達等の一部変更について（通達）2 項による改正〕

平成元年 6 月 17 日 海幕総務第 3040 号〔改元に伴う関係通達の一部変更について（通達）4 項による改正〕

平成 5 年 6 月 1 日 海幕人第 2612 号〔任免権に関する訓令等の一部改正に伴う関連通達等の一部変更について 1 項による改正〕

平成 18 年 3 月 31 日 海幕補第 2256 号〔防衛庁職員給与法等の改正に伴う関連通達の一部変更について（通達）第 1 項による改正〕

平成 18 年 7 月 20 日〔海幕補第 4628 号〕

海上幕僚長から各部隊の長・各機関の長あて

懲戒処分及び訓戒の報告要領に関する通達

- 関連文書：（1）昭和 29 年防衛庁訓令第 11 号（29. 8. 28）  
（2）昭和 36 年防衛庁訓令第 42 号（36. 7. 28）  
（3）昭和 31 年防衛庁訓令第 33 号（31. 6. 12）  
（4）人発 1 第 151 号（36. 7. 13）

懲戒手続に関する訓令（昭和 29 年防衛庁訓令第 11 号）第 31 条第 2 項の規定に基づき、及び訓戒等に関する訓令（昭和 31 年防衛庁訓令第 33 号）第 2 条第 3 項に関連し、懲戒処分及び訓戒の報告要領について別紙のとおり定める。

添付書類：別紙、懲戒処分及び訓戒の報告要領

別 紙

懲戒処分及び訓戒の報告要領

1 任免権者及び幕僚長に対する報告

- （1）懲戒権者等（懲戒権者及び訓戒等に関する訓令（昭和 31 年防衛庁訓令第 33 号）第 2 条第 1 項により懲戒権者の指示又は承認を受けた者をいう。以下同じ。）が懲戒処

分又は訓戒を行ったときは、懲戒処分等報告書（別表第1）を次の区分により送付するものとする。

被処分者	報告先	部数	報告の時期	備考
幹部自衛官 3級以上	海上幕僚長	1	処分の都度 速やかに	懲戒権者から指示又は承認を受けた者は懲戒権者を經由する。
准尉 曹士 1・2級	任免権者	2	処分の都度 速やかに	

- (2) 任免権者は、前号の懲戒処分等報告書の送付を受けたならば、所要事項を記入し、そのつど1部を海上幕僚長に送付するものとする。
- (3) 懲戒手続に関する訓令（昭和29年防衛庁訓令第11号。以下「訓令」という。）第31条第1項の規定により、3佐以上及び4級以上の者の懲戒処分の長官に対する報告は、第1号の報告に基づき海上幕僚長が行う。
- (4) 「訓令」第31条第1項の規定に基づき、「訓令」別表第19による海上幕僚長に対する報告は任免権者が行なうものとする。

## 2 陸、空の隊員に対する懲戒処分の報告の特例

海上自衛隊に勤務する陸、空の隊員に対し、懲戒権者等が懲戒処分又は訓戒を行ったときの報告の要領は次の表の区分によるものとする。

処分 等別	被処分者	報告先	報告書の 様式	報告の 時期	部数	備考
懲戒処分	幹部自衛官 3級以上	海上幕僚長	別表第1	処分の都度速やかに	1	
		当該幕僚長	「訓令」別表第18		1	方面隊及び方面総監に隷属する機関に所属する陸の隊員については方面総監経由

	准尉 曹士 1・2級	海上幕僚長	別表第1	処分の都 度速やかに	1	
		当該隊員の任命権者	「訓令」別表第18		1	
訓戒		海上幕僚長	別表第1	処分の都 度速やかに	1	
		身分上の所属先の部隊等の長	訓戒書の写		1	

### 3 海以外の部隊及び機関に勤務する海の隊員の懲戒処分等の報告の取扱

海上自衛隊以外の部隊及び機関に勤務する海の隊員につき、当該隊員の懲戒権者等から、懲戒処分報告書又は訓戒書の写の送付を受けた者は、第1項の懲戒権者等に準じ処理するものとする。

### 4 指揮系統上の上級者に対する報告

懲戒権者等が懲戒処分又は訓戒を行なったときは、海上幕僚長及び任免権者以外の指揮系統上の上級者に対し、報告するものとする。

### 5 懲戒処分等報告書の記入取扱要領

別表第2による。

### 6 「訓令」との関連

この報告要領による報告は「訓令」第31条第1項による報告とみなす。

別表第1

一連番号	原義
年保存	
( 年 月 日 )	

**記入後注意**

発 簡 番 号  
年 月 日

(報告先) 殿

懲戒権者 印

懲戒処分等報告書											
1 現所属・配置 (年月日)		発生時の所属・配置 (年月日)			2 階級等 (年月)		3 ふりがな 氏 名		4 生年月日 (年齢)		
( . . . )		( . . . )			( . . )				( )		
5 認識番号		6 入隊 期別等		7 入隊年月日 (経過年月)		8 学歴		9 職域 特技		10 家族等の状況	
M -				( - )							
11 発生年月日		12 発生 時刻		13 処分年月日		14 処分程度		15 違反態様		16 原因	
17 違反事実											
18 軽減理由											
加重理由											
19 報道等の状況											
20 その他											
21 既往処分											
回	所属・配置			処分程度		年月日		違反態様			
1											
2											
3											
22 関係被処分者											
所属・配置			階級		氏名		処分程度 (年月日)		違反態様		
23 心適											
T-75	R-100	Y-G	CAS	クレベリン	24 練習員等	海士課程	初曹課程	海曹課程	上級海曹	その他	
					成績	/	/	/	/	/	/

分類番号:  
保存期間:  
保存期間満了時期:

## 懲戒処分報告書の記入要領

番号	区分	具体的記入要領等
1	現所属、発生時の所属・配置	現在の所属・配置年月日及び発生時の所属・配置年月日を記入する。発生時と現在の所属・配置が同じ場合にあつては、発生時の所属・配置欄には、「現所属と同じ」と記入する。
2	階級等	階級等を記入し、括弧書きで昇任年月を記入する。事務官等の階級等については、行(一)1と記入する。
3	氏名	下段に氏名を漢字で記入し、上段にふりがなを記入する。
4	生年月日	生年月日、括弧書きで年齢を記入する。
5	認識番号	認識番号を都道府県コードまでを上段に記入し、下段にその他を記入する。
6	入隊期別等	例に示すとおり、入隊期別等を記入する。幹部自衛官については、幹部の期別(西暦下二桁)を記入する。事務官等については、採用及び選考の区分を記入する。 例：上段：佐世保、 部内、 幹子、 初級、 Ⅲ種、 選考 下段：練000、 00、 00-0
7	入隊年月日	入隊年月日を上段に記入し、下段に括弧書きで経過年月を記入する。
8	学歴	勤務記録抄本に記載される最終学歴を記入する。
9	職域特技	職域特技の正式名称を記入する。特技番号、アルファベットなどによる略称などは使用しないものとする。
10	家族等の状況	単身、帯同、独身の区別、家族状況を記入する。 例：単身：妻、子×2
11	発生年月日	発生年月日を記入する。ある一定期間中に発生したものにあっては、「年号00.00.00～年号00.00.00」と記入する。
12	発生時刻	発生時刻を記入する。ある一定期間は、「0000～0000」と記入する。
13	処分年月日	処分年月日を記入する。
14	処分程度	処分の程度を記入する。上段に処分種類を記入し、その程度を下段に記入する。 例：停職 6日
15	違反態様	懲戒処分等の基準に関する達に定める違反態様を付表第1中から選択し記入する。 例：私行上の非行 私有車両の運転に伴う悪質な交通法規違反など。
16	原因	懲戒処分等の基準に関する達に定める原因を付表第2中から選択し記入する。原因がその他の場合はかっこ書きで原因を記入する。 例：その他(遵法精神の欠如)
17	違反事実	違反事実を経緯、端緒、行為、結果を明瞭簡潔に記入する。
18	情状	情状として、処分検討の際に加重、軽減を行った場合、箇条書きで記入する。
19	報道等の状況	各種メディアによる報道の状況及び、処分の公表を行った場合は年月日等を記入し、公表、報道等が無かった場合は「なし」と記入する。 例：年号00.00.00 新聞(逮捕(地方)) 年号00.00.00 処分の公表
20	その他	刑事等の状況を必ず記入し、その他参考事項があれば記入する。 例：年号00.00.00 ○○警察署逮捕(○○罪) 年号00.00.00 釈放 年号00.00.00 不起訴(起訴猶予)放置
21	既往処分	既往処分を年月日の新しいものから順に記入する。記入欄が不足する場合は、別紙を作成し本報告書に添付して報告する。
22	関係被処分者	関係被処分者を記入する。記入欄が不足する場合は、別紙を作成し本報告書に添付して報告する。
23	心適	心理適正診断結果の最も新しいものを記入すること。
24	成績	学生の修業成績等を記入すること。その他の欄には、専修課程等で最もあたらしいものを記入する。

※年月日等を記入する箇所についての年号は、すべてアルファベットによる略称とする。

例えば、平成18年4月1日であれば、H18.4.1と記入する。

違 反 態 様
特別勤務上の違反
上官等又は特別勤務者に対する反抗・不服従等
職権濫用
試験に関する不正
秘密保全に関する違反
私的制裁
公務上の過失傷害・致死
職務上の注意義務違反（警雪雲讐）
政治的行為の制限等の違反
私企業への関与制限等の違反
正当な理由のない欠勤
不正外出等
帰（着）隊時刻遅延
身分証明書又は警務手帳の改変等
服装違反
武器の損壊等
自衛隊物件の損壊等
公務上過失に基づく自衛隊物件以外の物件の損壊
自衛隊車両の運行に関する違反
自衛隊船舶又は航空機の運航に関する違反
失火
収賄等
業務上横領
公金官物の不法領得
調達経理取扱い違反
窃盗・詐欺・恐かつ・単純横領
傷害・暴行・脅迫
過失傷害・致死
私有車両の運転に伴う悪質な交通法規違反
私行上の非行
指揮監督上の義務違反

原 因
飲 酒
借財浪費
異 性
交 友
家 庭
習 癖
激情・怨恨
職務上の不満
意志薄弱
病 弱
出 来 心
思 想
怠 慢
過 失
そ の 他

懲戒処分報告書カード記入例

一連番号	原義
10年保存 (2016年12月31日)	

**注意**  
発簡番号  
年 月 日

**懲戒処分等報告書記入例**

〇〇地方総監 殿

〇〇△△分遣隊長 印

懲戒処分等報告書													
1	現所属・配置 (年月日)		発生時の所属・配置 (年月日)		2	階級等 (年月)	3	ふりがな 氏名	4			生年月日 (年齢)	
	〇〇△△分遣隊 〇〇科〇〇係員 (H18. 3. 25)		うみすき 船務科通信員 (H16. 3. 23)			2等海曹 (H16. 4)		かいじょう じゅんいちろう 海上 純一郎				S40.5.31 (41)	
5	認識番号	6	入隊 期別等	7	入隊年月日 (経過年月)	8	学歴	9	職域 特技	10			家族等の状況
	ME99 -099999V		佐世保 練777期		H5.4.1 (13-0)		防衛庁海上自 衛隊大学卒		通信員				単身:妻、子×2
11	発生年月日		12	発生 時刻	13	処分年月日	14	処分程度	15	違反態様		16	原因
	H18.7.1			2230頃		H18.9.30		停職 10日		私有車両の運転に伴う 悪質な交通法規違反			その他(遵法 精神の欠如)
17	違反事実 平成18年7月1日、2230頃、〇〇市内の〇〇近辺において、先輩隊員の所有の車両を、先輩隊員の指導もと無免許で運転しているところを、巡回中の警察官に道路交通法違反(無免許運転)の現行犯で逮捕されたものである。												
18	軽減理由						加重理由						
	なし						なし						
19	報道等の状況						その他						
	H18.7.3 新聞(逮捕(地方)) H18.9.30 処分の公表 H18.10.1 TV・新聞(全国・地方)						H18.7.1 〇〇警察署逮捕(道交法違反) H18.7.2 釈放 H18.9.20 不起訴(罰金30万)						
21	回	所属・配置			処分程度		年月日	違反態様					
既往 処分	1	〇〇航空基地隊 〇〇隊〇〇班員			停職 〇日		H15.3.30	正当な理由のない欠勤					
	2												
	3												
22	所属・配置			階級	氏名		処分程度 (年月日)	違反態様					
関係 被処分 者	うみすき 船務科 通信員			2等海曹	海上 一		停職〇日 (H18.9.30)	私行上の非行					
23	T-75	R-100	Y-G	CAS	クレペリン	24	練習員等	海士課程	初曹課程	海曹課程	上級海曹	その他	
心適	62(6)	65(8)	E'	7	(a'f)	成績	55/300	15/34	22/56	25/27	/	20/32	

分類番号:F-F1-F13  
保存期間:10年  
保存期間満了時期:28. 12. 31